

「戦争」についての2人の示唆に富む指摘

毎日新聞2月23日朝刊「オピニオン」の藤原辰史・京都大准教授の指摘から。

「戦争は、人の思考を粗暴化し単純化していく。思考の経過が単純化すると、歴史のパターンが繰り返される。つまり、さまざまな解決の道を軍事的解決という太い一本の道に集約させようとする。すでに、思考と議論よりも決定と喝采に重きを置く政治が欧米でも日本でも跋扈しているが、現今の戦争はそれを加速化させているように私には思える。」「戦場には大量の不発弾や地雷が残り、地下水はそれに含まれる有害物質で汚染される。ウクライナ当局の1月の発表によると、戦争開始から331平方^{キロ}の森林が火災などで消失した。また1597^トの汚染物質が水中に放出され、8300万^トの二酸化炭素が排出されたという。このような被害は戦争の被害として取り上げられにくい、たとえ停戦が実現したとしても持続的に住民の健康をむしばむ「兵器」は消えない。ベトナム戦争で米軍が投じた枯れ葉剤が炎の中でダイオキシンに変化し、農地や森林と人びとの体をむしばみ続けたことを思い起こしてもよいだろう。未来の世代からすれば、あるいは、トルコ・シリア地震で生活の危機に直面している人からすれば戦争などしている暇はないのだ。」「戦争とは異なる問題解決の道が無数に存在することを示す責務が少なくとも学問や報道に関わる人間には存在する。原爆と公害を経験した日本はそんな絶好の位置にいるはずだ。」「ところが現実には暗い。閣議決定された『安保3文書』を詳細に分析した軍事ジャーナリストの前田哲男は、この文書は『第二次沖縄戦』に向けて身構えている、と述べている。日本もまた、生態系の豊かな島々の環境と人間を破壊する野蛮な道へと一本化を進めていると感じさせる。」

同紙24日夕刊「特集ワイド」から。政府が防衛力強化として打ち出した「反撃能力」について、岸田文雄首相は「憲法及び国際法の範囲内で、専守防衛等の考え方を変更するものでない」との説明を繰り返している。対して憲法9条との整合性に厳しい目を向ける専門家、政府の憲法・法律解釈の最高機関、内閣法制局の長を務めた阪田雅裕さん。

「国会を見ていると、重大な憲法問題であるという根本的な議論がされていませんね」。いうまでもなく憲法は国が守るべきことを定めた最高法規である。集団的自衛権に道を開いた2015年の安保法制、そして岸田政権の「軍拡路線」によって9条のそうした規範性がいっそう失われつつあるということだ。

「ミサイル発射基地への攻撃が可能であることと、普段からそうした装備を持つことは全く違う次元の話なのです。反撃能力を持つことは、まさに憲法9条が禁じた戦力を持つことです。GDP(国内総生産)比2%の防衛費は世界第3位。量的な意味でも、日本の自衛隊はすでに専守防衛の組織でなく、戦争に参加できる『普通の国』の軍隊と何ら、変わりはありません。9条が守ってきた平和主義を放棄するものと言わざるをえません。」

(2023年3月4日)